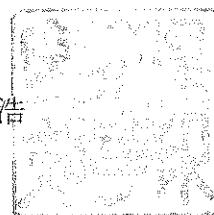


## 公 告

建築基準法施行細則（昭和46年宮城県規則第21号）第38条第2項の規定により、建築基準法（昭和25年法律第201号）に規定する道路の位置の指定の取消しを次のとおり行った。

平成21年 7月 3日

宮城県知事 村 井 嘉 浩



- 1 申請者氏名（名称） 早坂 登
- 2 申請者住所 岩沼市桑原一丁目3番10号
- 3 取り消した道路の位置 岩沼市桑原一丁目326番1及び321番1の各一部
  
- 4 取り消した道路の形状
  - (1)幅員 4.00メートル
  - (2)長さ 43.00メートル
- 5 指定取消年月日 平成21年7月1日
- 6 指定取消番号 第21-1号（仙台土木事務所）